

平成29年度

日の出町決算の概要

目次

普通会計決算の状況・・・	1
決算の概要・・・・・・・・	1
歳入の状況・・・・・・・・	3
歳出の状況・・・・・・・・	7
基金の状況・・・・・・・・	11
町債残高の状況・・・・・・	12
財政指標・・・・・・・・	14
特別会計決算の状況・・・	16
健全化判断比率等の状況・・	17

平成30年7月

*特に断りのない場合、普通会計を基準として作成しています。

普通会計：地方公共団体相互間の比較資料として全国的に同一の水準で調査される、決算統計上の会計です。日の出町では、現在一般会計のみが該当します。

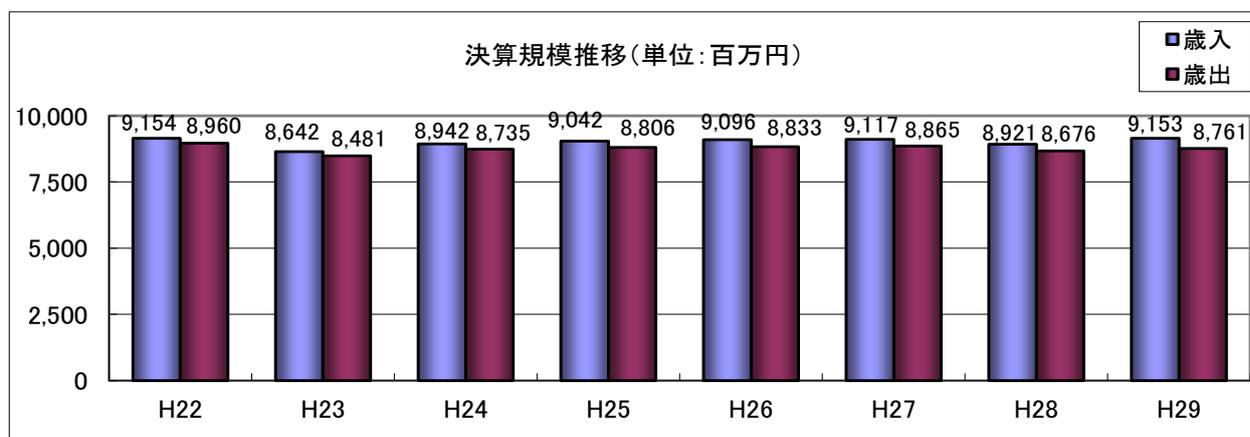
普通会計決算の状況

決算の概要

平成29年度普通会計決算は、歳入総額91億5320万4千円で前年度比2億3228万1千円、2.6%の増となり、歳出総額は87億6141万3千円で前年度比8497万円、1.0%の増、歳入歳出差引（形式収支）は3億9179万1千円となりました。

	歳入 A	歳出 B	歳入歳出差引 A-B=C
29年度	9,153,204	8,761,413	391,791
28年度	8,920,923	8,676,443	244,480
増減額	232,281	84,970	147,311
増減率	2.6	1.0	60.3

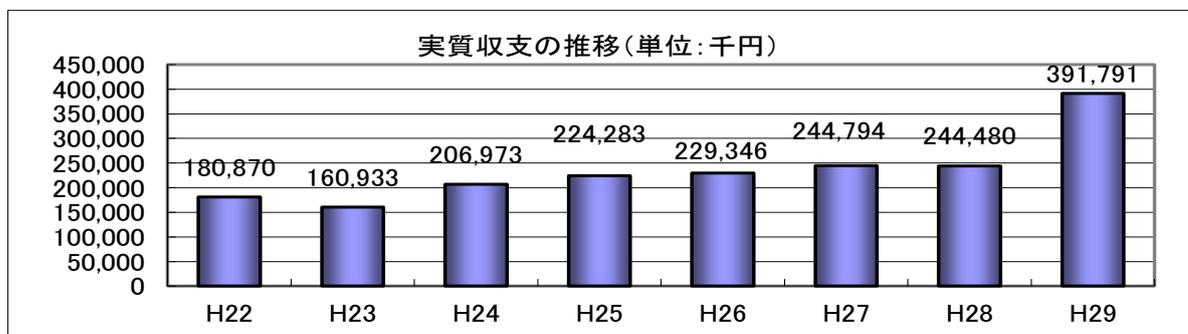
歳入では、町税において個人町民税、固定資産税が微増となり、全体で1197万3千円の増となりました。地方交付税についても大幅に増加し、地方消費税交付金も増となったことにより経常一般財源総額も前年度比で大きく増となりました。歳出では、人件費、扶助費、積立金が増となったほか、投資的経費、物件費、補助費、公債費は減となりました。



(決算収支)

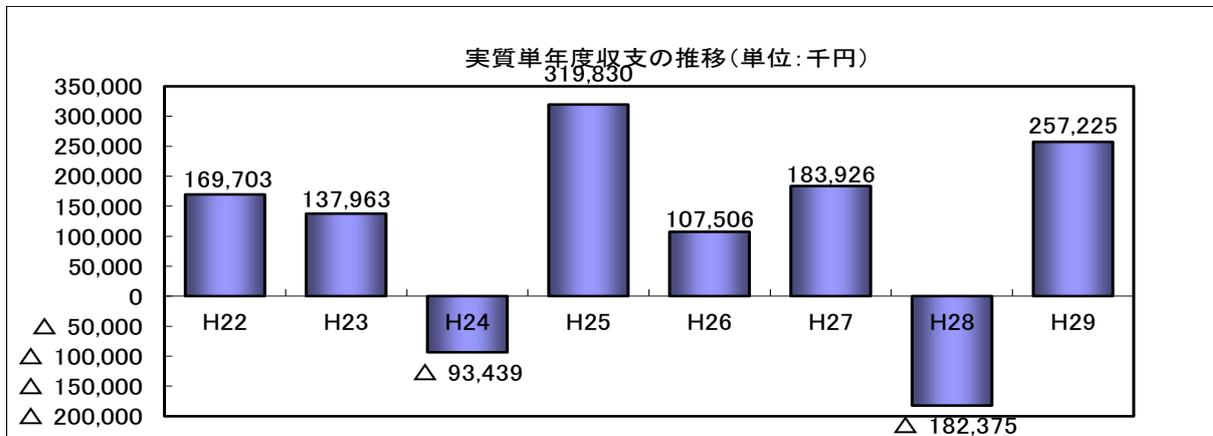
• 実質収支

形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差引いた実質収支については、3億9179万1千円で前年度比60.3%の増になりました。



• 実質単年度収支

当該年度実質収支から前年度の実質収支を差引いた額(単年度収支)に、財政調整基金への積立額、地方債繰上償還金を加え、財政調整基金の取崩しを差引いた実質単年度収支は、2億5722万5千円となりました。28年度は町民税の大幅な減の影響もありマイナスとなりましたが、29年度はプラスとなりました。



$$\begin{array}{rcl} \text{形式収支} & - \text{繰り越すべき財源} & = \text{実質収支} \\ 391,791\text{千円} & \quad \quad \quad 0\text{千円} & \quad 391,791\text{千円} \end{array}$$

$$\begin{array}{rclclclcl} \text{実質収支} & - & \text{前年度実質収支} & + & \text{積立金} & + & \text{地方債繰上償還金} & - & \text{積立金取崩し額} & = & \text{実質単年度収支} \\ 391,791\text{千円} & & 244,480\text{千円} & & 109,914\text{千円} & & 0\text{千円} & & 0\text{千円} & & 257,225\text{千円} \end{array}$$

歳入の状況

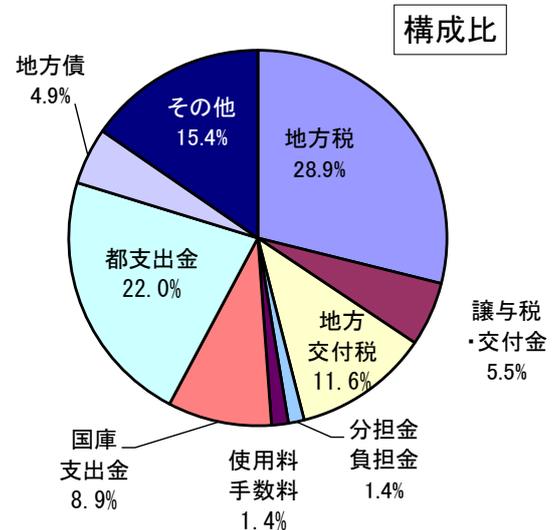
歳入は、91億5320万4千円で前年度比2億3228万1千円、2.6%の増となりました。町税については、個人町民税が微増となったほか、固定資産税についても新築家屋棟数の増の影響により増となったことにより、全体で1197万3千円、0.5%の増となりました。

また、地方消費税交付金は配分額が増となり、地方交付税については、算定基礎における市町村法人税割が減となったことで普通交付税は増となり、普通交付税に算定しきれなかった法人税割の調整等により特別交付税でも増となりました。国庫支出金は、保育所整備交付金、社会資本整備総合交付金の増に伴い、11.9%の増となり、都支出金は都市農業活性化支援事業の皆増のほか市町村総合交付金の増に伴い10.6%の増となりました。

歳入総額のうち自主財源は、税収、分担金負担金では増となったものの財政調整基金繰入金の皆減により歳入総額に占める割合は、4.4ポイント減少しました。

歳入の状況 (単位:千円、%)

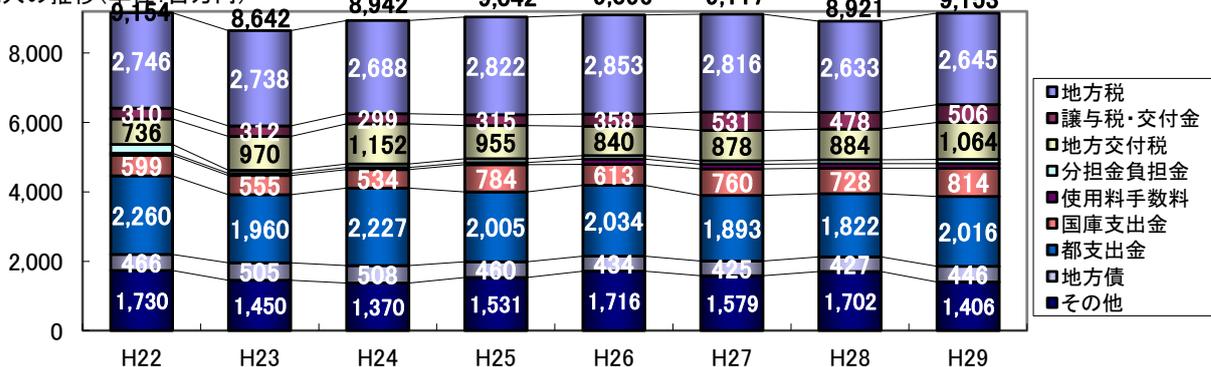
	29年度	28年度	増減額	増減率
地方税	2,644,980	2,633,007	11,973	0.5
譲与税・交付金	505,995	477,799	28,196	5.9
地方交付税	1,064,450	884,001	180,449	20.4
分担金負担金	123,802	114,690	9,112	7.9
使用料手数料	131,932	132,154	△ 222	△ 0.2
国庫支出金	813,762	727,507	86,255	11.9
都支出金	2,016,172	1,822,173	193,999	10.6
地方債	446,443	427,205	19,238	4.5
その他	1,405,668	1,702,387	△ 296,719	△ 17.4
合計	9,153,204	8,920,923	232,281	2.6
自主財源の割合	47.0	51.4		



■ = 自主財源

* その他 = 諸収入、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金

歳入の推移 (単位:百万円)



用語説明 自主財源とは？

地方公共団体が自らの権能に基づいて、自主的に収入できる財源です。29年度では、歳入総額のうち43億638万2千円が自主財源です。以下の項目が該当します。

- ・町税 ・分担金負担金(保育料など) ・使用料(町営住宅使用料など)
- ・手数料(住民票交付手数料など) ・財産収入(土地・建物貸付料、売払収入など)
- ・寄附金・繰入金(基金や特別会計からの繰入金)・繰越金(前年度からの繰越金)
- ・諸収入(循環組合からの地域振興費など)

・町税

町税は、26億4498万円で、現年課税分で1877万3千円、0.7%の増、滞納繰越分では680万円、24.5%の減となり、全体では1197万3千円、0.5%の増となりました。

個人住民税（現年分）については、1.1%の微増となりましたが依然として厳しい状況で、また法人税（現年分）についても、事業所数は増えたものの横ばいとなりました。固定資産税（現年分）は、償却資産が減となったものの、土地・家屋については新築家屋の増加と負担軽減措置の減により、全体で0.9%の増となりました。

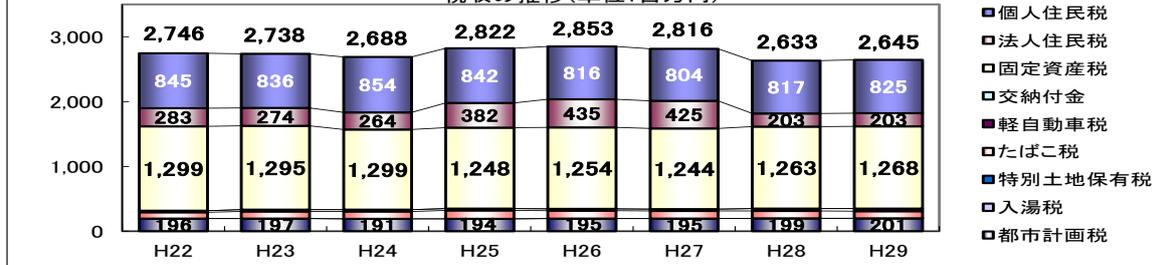
また、徴収率は、現年分について0.1ポイントの増、滞納繰越分について6.9ポイントの減、現年・滞納繰越分合計については前年度同様の96.9%となりました。

町税の状況

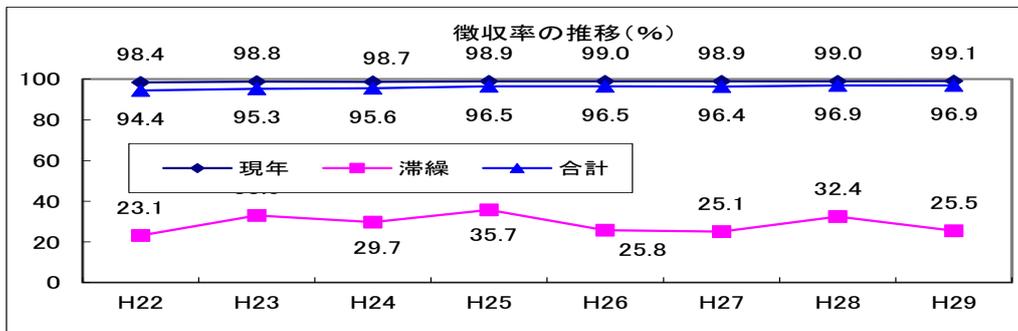
(単位:千円、%)

	29年度			28年度			増減額			増減率		
	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計
市町村民税	1,017,002	10,777	1,027,779	1,007,957	11,462	1,019,419	9,045	△ 685	8,360	0.9	△ 6.0	0.8
個人住民税	814,864	10,088	824,952	806,070	10,665	816,735	8,794	△ 577	8,217	1.1	△ 5.4	1.0
法人住民税	202,138	689	202,827	201,887	797	202,684	251	△ 108	143	0.1	△ 13.6	0.1
純固定資産税	1,259,766	8,349	1,268,115	1,248,910	13,890	1,262,800	10,856	△ 5,541	5,315	0.9	△ 39.9	0.4
交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
軽自動車税	39,135	354	39,489	37,239	396	37,635	1,896	△ 42	1,854	5.1	△ 10.6	4.9
たばこ税	108,868	0	108,868	114,330	0	114,330	△ 5,462	0	△ 5,462	△ 4.8	0.0	△ 4.8
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
入湯税	28	0	28	27	0	27	1	0	1	3.7	0.0	3.7
都市計画税	199,241	1,460	200,701	196,804	1,992	198,796	2,437	△ 532	1,905	1.2	△ 26.7	1.0
計	2,624,040	20,940	2,644,980	2,605,267	27,740	2,633,007	18,773	△ 6,800	11,973	0.7	△ 24.5	0.5

税収の推移(単位:百万円)



徴収率の推移(%)



- 地方譲与税

地方譲与税は、4191万5千円で、前年度比8万3千円、0.2%の減となりました。

(平成21年度の道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められました。)

- 利子割交付金・配当割交付金等

* (利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金の合計)

利子割交付金・配当割交付金等の交付金は、地方消費税交付金の配分額が増となったことから4億4695万2千円となり、前年度比2845万2千円、6.8%の増となりました。

地方消費税交付金については、平成26年の消費税率引き上げに伴い、その引上げ分の税収を全て社会保障財源化することとされています。29年度は、1億7261万6千円が社会保障財源分として配分され、町では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の各特別会計の給付費として繰出している部分の財源としています。

- 地方特例交付金

地方特例交付金は、1426万3千円で、前年度比151万円、1.0%の減となりました。交付額は、住宅借入金等特別税額控除の補てん分です。

(児童手当及び子ども手当特例交付金、自動車取得税の減収補てん分は平成23年度をもって廃止となりました。)

- 地方交付税

地方交付税は、10億6445万円で前年度比1億8044万9千円、20.4%の増となりました。普通交付税は、算定基礎となる市町村民税法人税割の減により基準財政収入額の算定が2億4179万8千円減となり、補正係数の減により下水道費が減、単位費用の減に伴い包括算定経費が減となり、基準財政需要額の算定が、8531万円の減となったことから、収入額の減が需要額の減を上回り、全体で1億5666万6千円の増となりました。

また、特別交付税は普通交付税に算入しきれなかった法人税割の調整により2378万3千円の増となりました。

- 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、1億2380万2千円で前年度比911万2千円、7.9%の増となりました。これは保育料が886万円増となったことが主な要因となります。

- 国庫支出金

国庫支出金は、8億1376万2千円で前年度比8625万5千円、11.9%の増となりました。これは、保育所等整備交付金の増、国の配分率が増加したことにより社会資本整備総合交付金が増となったこと、臨時福祉給付金給付事業費補助金が増となったことが主な要因です。

- 都支出金

都支出金は、20億1617万2千円で前年度比1億9399万9千円、10.6%の増となりました。主な要因として、農業者に対する施設整備事業の都市農業活性化支援事業費補助金の増、幸神入林道開設事業に伴う林道整備促進事業補助金の皆増、その他東京都市町村総合交付金の増などが主なものになります。

- 地方債

地方債は、4億4644万3千円で前年度比1923万8千円、4.5%の増となりました。臨時財政対策債については9873万8千円の増となり、事業債では、公営住宅整備事業債1110万円が皆増となり、防災行政無線固定系デジタル化移行事業債が760万円の増、減収補てん債9820万円が皆減となりました。

- 諸収入

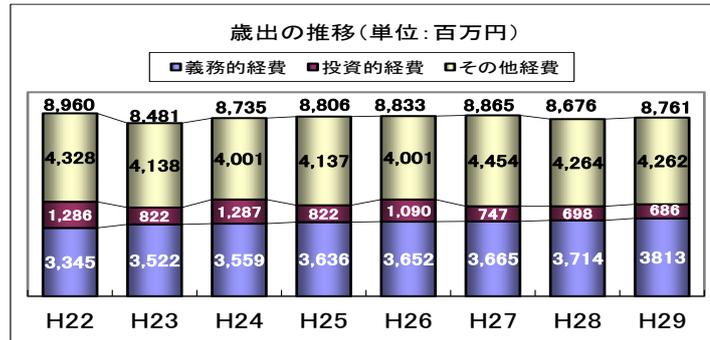
諸収入は、10億4283万4千円で前年度比347万4千円、0.3%の減となりました。主な要因としては、高齢者医療費助成制度に伴う医療助成費508万9千円の減が主なものとなります。

歳出の状況

歳出は、87億6141万3千円で前年度比8497万円、

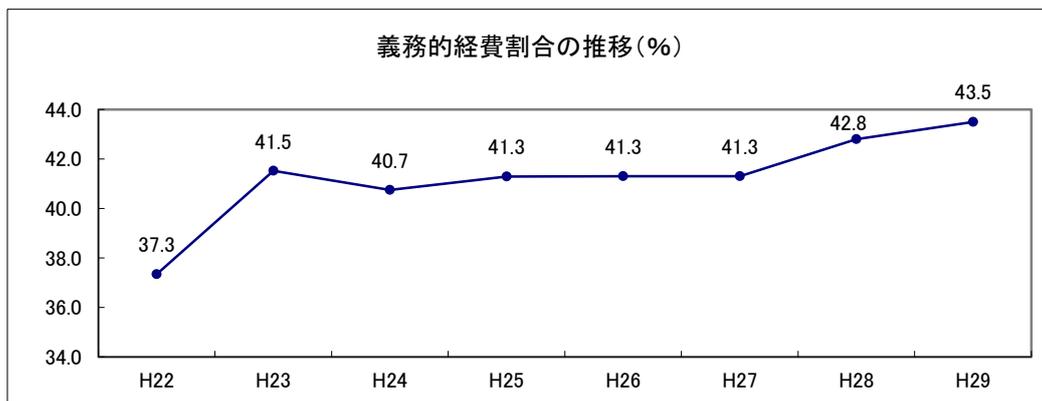
1. 0%の増となりました。

公債費、補助費等、繰出金が減となった一方、扶助費、人件費、積立金が大きく増となったことが歳出増減の主なところ です。



義務的経費は、前年度比9925万1千円、2.7%増で、公債費は減となったものの、保育所運営費、自立支援関係経費などの増により扶助費が大きく増となりました。

義務的経費が歳出総額に占める割合は、43.5%で、前年度比0.7ポイント上昇しました。



歳出の分類

性質別経費(経済的性質別に分類)

義務的経費	人件費・扶助費・公債費の合計 ・支出が義務付けられており、 任意に削減することができない 経費
投資的経費	普通建設事業費・失業対策事業 費、災害復旧事業費の合計 ・道路や公営住宅など資本の整 備などに要する経費
その他経費	物件費、維持補修費、補助費 等、積立金、投資及び出資金、 貸付金、繰出金の合計

目的別経費(行政目的別に分類)

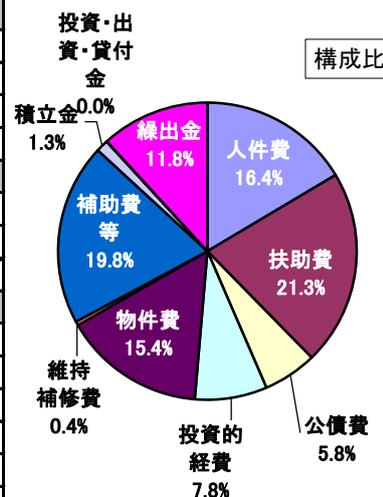
議会費	議会運営費等
総務費	庁舎管理費・自治会関係経費等
民生費	社会福祉・児童福祉費等
衛生費	保健衛生・清掃費等
労働費	就業者福祉経費等
農林水産業費	農林水産業の振興費等
商工費	商工業の振興・観光振興費等
土木費	道路橋りょう・都市計画費等
消防費	消防活動経費等
教育費	学校教育・社会教育費等
災害復旧費	災害被害の復旧費

(性質別経費の状況)

性質別経費の決算状況は、下表のとおりです。構成比では、補助費が19.8%と0.6ポイント減少し、扶助費については21.3%と0.9ポイント上昇しました。また、人件費が16.4%、物件費が15.4%となり、投資的経費については、7.8%と前年度より0.3ポイント減少しました。

性質別経費の状況 (単位:千円、%)

	H29	H28	増減	増減率
義務的経費	3,813,571	3,714,320	99,251	2.7
人件費	1,439,655	1,380,461	59,194	4.3
うち職員給	948,661	911,463	37,198	4.1
扶助費	1,863,581	1,770,405	93,176	5.3
公債費	510,335	563,454	△ 53,119	△ 9.4
投資的経費	685,778	698,191	△ 12,413	△ 1.8
普通建設事業費	683,170	689,051	△ 5,881	△ 0.9
災害復旧事業費	2,608	9,140	△ 6,532	△ 71.5
失業対策事業費	0	0	0	
その他経費	4,262,064	4,263,932	△ 1,868	△ 0.0
物件費	1,345,259	1,358,824	△ 13,565	△ 1.0
維持補修費	37,286	26,808	10,478	39.1
補助費等	1,730,505	1,774,052	△ 43,547	△ 2.5
積立金	115,222	5,491	109,731	1,998.4
投資・出資・貸付金	4,000	4,000	0	0.0
繰出金	1,029,792	1,094,757	△ 64,965	△ 5.9
合計	8,761,413	8,676,443	84,970	1.0



・人件費

人件費は、14億3965万5千円で前年度比5919万4千円、4.3%の増となりました。職員給は3719万8千円の増となり、退職手当組合負担金は1144万6千円の増となっています。

・扶助費

扶助費は、18億6358万1千円で前年度比9317万6千円、5.3%の増となりました。保育所運営費が7366万5千円の増、自立支援給付事業が3772万円の増となりました。

・公債費

公債費は、5億1033万5千円で前年度比5311万9千円、9.4%の減となりました。事業債については温泉センター建設事業に係る償還が終了したことから大きく減となりました。

・普通建設事業費

普通建設事業費は、6億8317万円で前年度比588万1千円、0.9%の減となりました。このうち、保育所整備費補助金が9160万6千円の増、(仮)野鳥の森・自然公園管理施設建設工事2771万円(皆増)、さかな園レストハウス改修工事1944万円(皆増)が主な増要因となりますが、土地開発公社土地代金、新井住宅用地費、平

井橋補修工事などが終了したことが主な減要因となっており、全体で減となりました。このほか、幸神入林道開設事業、諏訪下住宅建設事業、防災行政無線デジタル化移行事業を行いました。

• 災害復旧費

災害復旧費は、260万8千円で、前年度比653万2千円の減となりました。今年度は台風21号被害に対する復旧を行なったことが主なものです。

• 物件費

物件費は、13億4525万9千円で、前年度比1356万5千円、1.0%の減となりました。主な増減要因は、庁内システムの入替えに伴う導入委託料が2089万3千円の皆減となったほか、自治体情報セキュリティ強靱化事業委託料1285万2千円の皆減、OA機器賃借料が1818万7千円の増、サーバー・回線使用料が1063万円の増となりました。

• 積立金

*積立金の内訳については、基金の状況を参照

• 補助費等

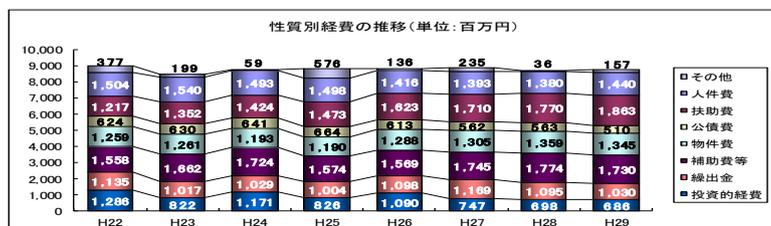
補助費等は、17億3050万5千円で、前年度比4354万7千円、2.5%の減となりました。主な増減要因は、農業者の施設整備の支援としての都市農業活性化支援事業費補助金が4851万5千円の皆増、西秋川衛生組合負担金（塵芥分）が3941万3千円の増となり、町税過誤納還付金が1億2146万7千円の減、日の出町サービス総合センター株式会社事務費交付金が2527万9千円の減となりました。主要施策である次世代育成クーポン交付金は367万8千円の減、元気で健康に長生き医療費助成費が493万8千円の増、高齢者医療費助成費は2270万9千円の増となりました。

• 投資及び出資金、貸付金

投資及び出資金、貸付金は、中小企業振興資金融資預託金400万円です。

• 繰出金

繰出金は、10億2979万2千円で前年度比6496万5千円、5.9%の減となりました。下水道事業特別会計繰出金が4184万4千円の減となったほか、国民健康保険特別会計繰出金が3076万2千円の減となりました。

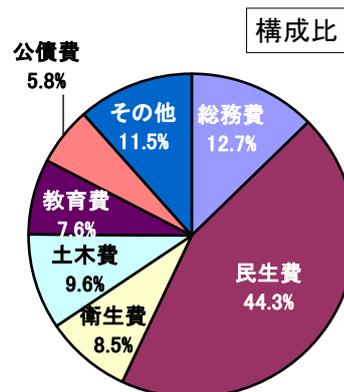


(目的別経費の状況)

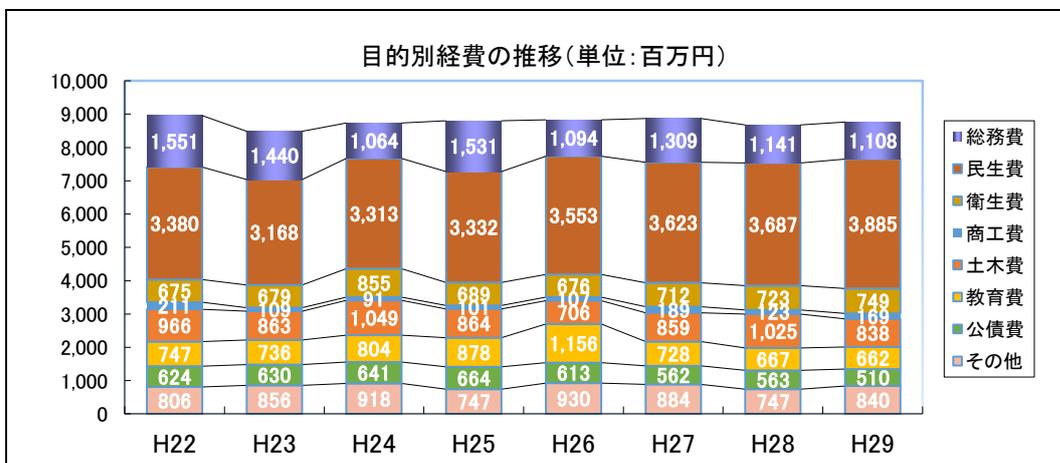
目的別経費では、総務費で財政調整基金への積立金が大きく増となりましたが、町税過誤納還付金及び還付加算金の減、日の出町サービス総合センター株式会社事務費交付金が減となったことで2.9%の減となりました。民生費は、年金生活者等臨時福祉給付金が皆減となりましたが、高齢者医療助成費、保育所整備費補助金、保育所運営費、障害福祉サービス費の増により、5.4%の増となりました。衛生費は、西秋川衛生組合負担金の増により3.6%の増となりました。農林水産業費は、都市農業活性化支援事業費補助金、幸神入林道開設事業費の皆増により79.9%の増となり、商工費は(仮)野鳥の森・こども自然公園管理施設建設事業、さかな園レストハウス改修事業の増により36.9%の増となりました。土木費では土地開発公社土地代金、新井住宅用地費の皆減、下水道事業特別会計繰出金の減により18.2%の減となりました。教育費は給食センター職員の人件費が増となったものの食器洗浄機入替工事の事業完了により0.8%の減となりました。

目的別経費の状況 (単位:千円、%)

	H29	H28	増減額	増減率
議会費	132,208	135,509	△ 3,301	△ 2.4
総務費	1,108,391	1,141,394	△ 33,003	△ 2.9
民生費	3,885,407	3,687,336	198,071	5.4
衛生費	748,727	722,646	26,081	3.6
労働費	84,061	83,078	983	1.2
農林水産業費	233,218	129,638	103,580	79.9
商工費	168,459	123,054	45,405	36.9
土木費	838,415	1,024,636	△ 186,221	△ 18.2
消防費	387,846	389,686	△ 1,840	△ 0.5
教育費	661,738	666,872	△ 5,134	△ 0.8
災害復旧費	2,608	9,140	△ 6,532	△ 71.5
公債費	510,335	563,454	△ 53,119	△ 9.4
合計	8,761,413	8,676,443	84,970	1.0



目的別経費の推移(単位:百万円)

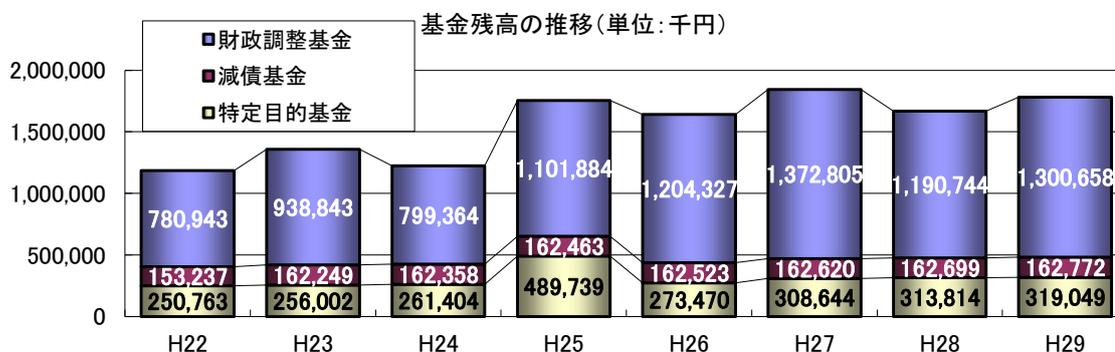


基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積立て、又は定額の資金を運用するために設けられるものです。29年度は、当初予算において2億400万円の財政調整基金の繰入を計上しましたが、歳出削減等の結果、1億991万4千円の積立を図ることができました。年度末時点の基金残高は、17億8247万9千円となり、前年度対比1億1522万2千円の増となりました。今後も町が主要施策として実施している事業を継続しながら、安定した財政運営を行っていくため、歳出削減、財源確保に取り組み、基金残高の回復を図っていきます。

基金残高の状況(定額運用基金を除く) (単位:千円)

区 分	28年度末 現在高	年度中		29年度末 残高
		積立額	取崩額	
1. 財政調整基金	1,190,744	109,914		1,300,658
2. 減債基金	162,699	73		162,772
3. 特定目的基金	313,814	5,235	0	319,049
社会資本等整備基金	255,816	69		255,885
福祉振興基金	11,875	145		12,020
三吉野桜木地区整備基金	46,123	5,021		51,144
合 計	1,667,257	115,222	0	1,782,479



各基金の設置目的

財政調整基金＝年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営に資する

減債基金＝町債の償還に要する財源を積み立て、財政の健全な運営に資する

社会資本等整備基金＝学校・社会教育施設、公共下水道整備、その他社会資本等の整備に要する資金に充てる

三吉野桜木地区整備基金＝三吉野桜木地区の大規模商業地区に出店する大型商業施設と土地所有者との賃貸借契約終了後の道路整備等を円滑に行う

福祉振興基金＝町民が明るく健康で、高齢者や障害者にやさしい町づくり「ひので福祉村」実現のために社会福祉諸施策を安定的に推進し、かつ振興させる

町債残高等の状況

大規模な公共施設や道路整備を行うためには、多額の資金が必要になります。単年度の税収等の一般財源だけでは賅えない不足額を補てんするために、地方債の借入を行っております。地方債の借入は、世代間の負担の公平を図るという目的もあります。公共施設や道路は、将来にわたって使用されるものです。整備に必要な資金の一部を借入れ、翌年度以降長期間にわたり返済していくことで、将来施設を利用する住民にも公平に負担をしていただくこととなります。

29年度は、一般会計（普通会計）では臨時財政対策債、防災行政無線固定系デジタル化移行事業債等総額で4億4644万3千円の借入れを行い、年度末時点の残高は59億2662万7千円となりました。

一般会計（普通会計）及び下水道会計（特別会計）の借入残高の合計は、107億5382万5千円で前年度より4億1434万円減少しました。なお、日の出町土地開発公社については、28年度をもって借入金の償還を完了することができました。

29年度一般会計借入一覧 (単位:千円)

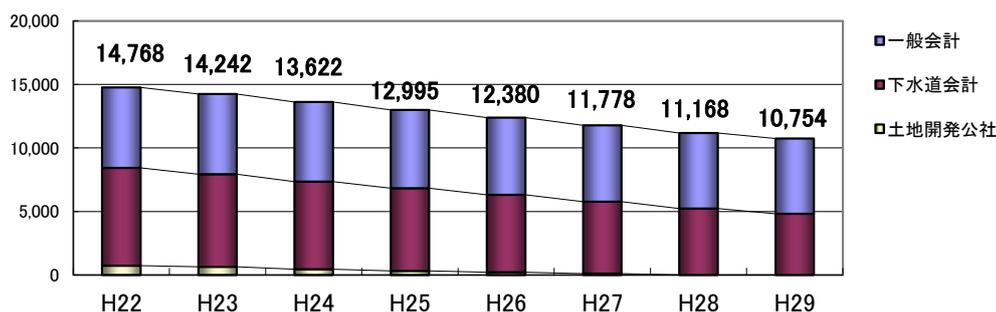
諏訪下町営住宅建設事業債	11,100
防災行政無線固定系デジタル化移行事業債	69,100
臨時財政対策債	366,243
合計	446,443

*臨時財政対策債の償還費は、翌年度以降交付税措置されます。

	平成28年度末 現在高	平成29年度 借入額	平成29年度 元金償還額	平成29年度末 現在高
一般会計	5,933,258	446,443	453,074	5,926,627
下水道会計(特別会計)	5,234,907	75,100	482,809	4,827,198
日の出町土地開発公社*	0	0	0	0
合計	11,168,165	521,543	935,883	10,753,825

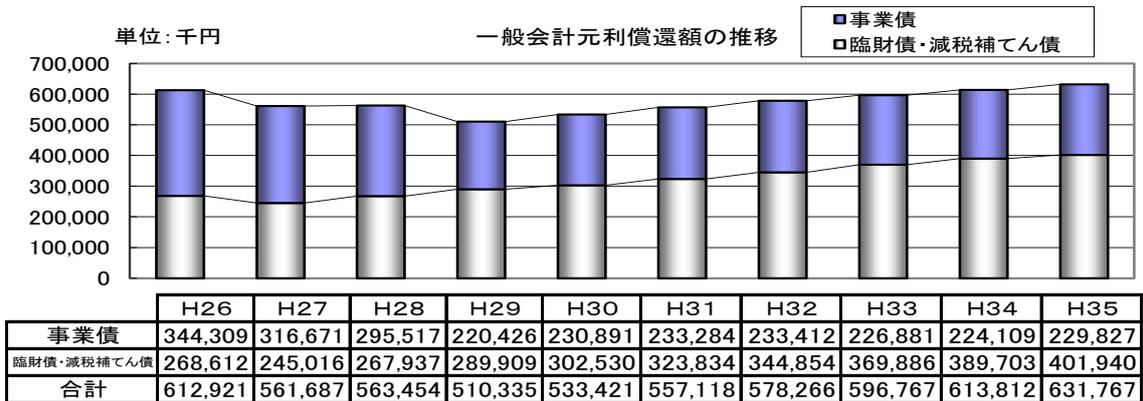
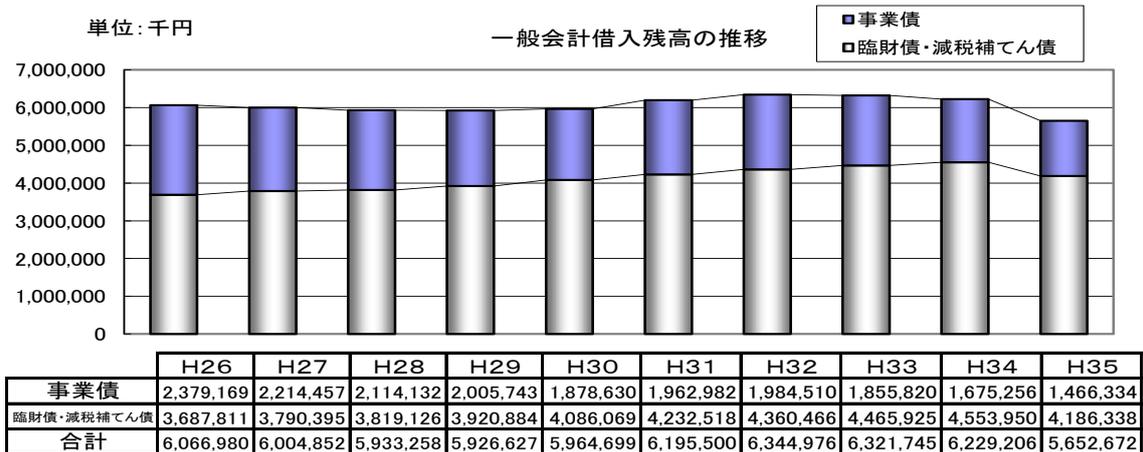
- * 日の出町土地開発公社は、公共用地又は公用地等の取得、管理及び処分等を行うことにより、地域の整備と町民福祉の増進に寄与することを目的に、昭和56年9月26日に設立した特殊法人です。

借入残高の推移(単位:百万円)



・一般会計の借入残高、償還額の今後見込について

元利償還額は、25年度をピークに減少の方向ですが、今後も大きな借入れが予定されていることから30年度以降再び上昇することが想定されます。また、臨時財政対策債、減税補てん債の償還費は、全額普通交付税で措置されています。



※平成30年度以降の数値は、30～35年度借入見込分までを含む見込値である
 ※借換えに伴う元金償還は除いている。20年231,000千円

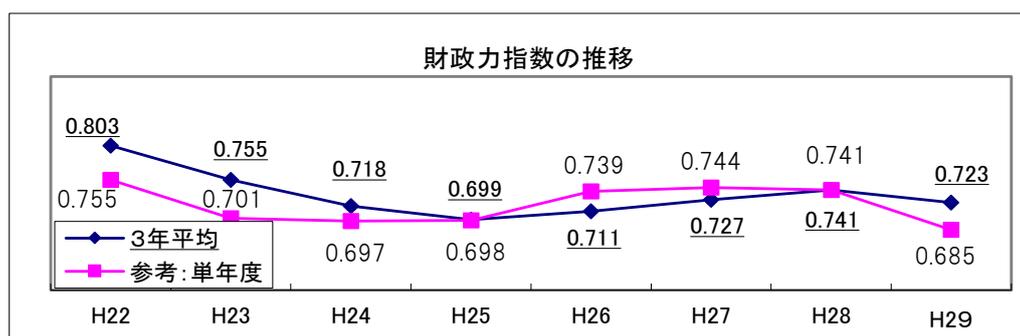
－ 今までに借り入れを行った主な事業 －

三吉野桜木土地区画整備事業 平井川北区域内用地取得事業 町営住宅建設事業
 温泉センター建設事業 老人福祉センター建設事業 国体サッカー場建設事業
 公民館建設事業 小中学校建設事業 道路整備事業 庁舎建設事業
 防災行政無線固定系デジタル化移行事業債 等

財政指標

(財政力指数)

財政力指数は、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均です。算出結果が「1」を超える団体は交付税不交付団体となります。29年度は、前年度から0.018ポイント減少し0.723となりました。

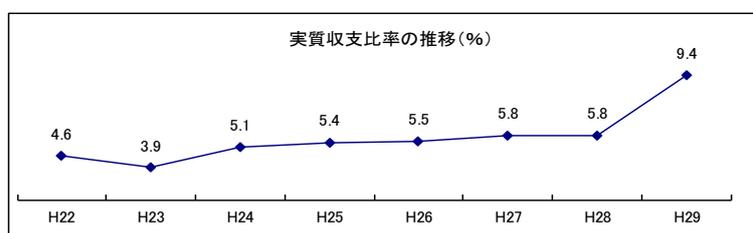


(実質収支比率)

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す指標です。19年度から健全化法の一部施行に伴い、指標のとらえ方の整合性を図るため、算定方法が以下のとおり変更されました。29年度は、3.6ポイント上昇し9.4%になりました。

18年度まで 実質収支÷標準財政規模×100

19年度から 実質収支÷標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）×100



* 標準財政規模・・・地方公共団体が、標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模

(経常収支比率)

経常収支比率は、義務的経費などを含む、容易に縮減することが困難な経常的経費に充当された一般財源の額が、税を中心とする経常一般財源、臨時財政対策債の合計に占める割合で、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。

一般的には70～80%が理想と考えられています。

29年度は、108.3%で、前年度比で4.1ポイント改善しました。主な要因として、歳出面では、人件費、扶助費、物件費等の増が影響し、経常経費充当一般財源(分子)で1億4748万6千円の増となったものの、歳入面において地方消費税交付金をはじめとした税連動交付金が増となり、さらに普通交付税についても大きく増となったことにより、経常一般財源等(分母)が2億9222万円の大幅な増となったことが大きく影響しています。

算式

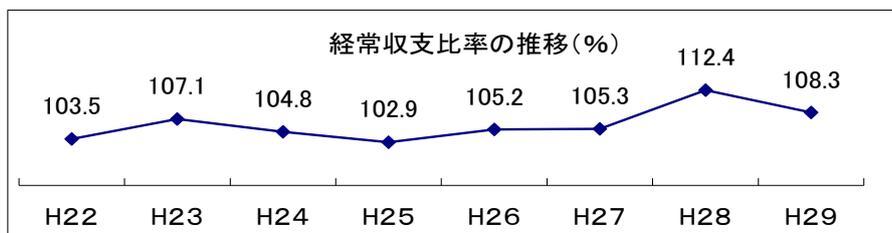
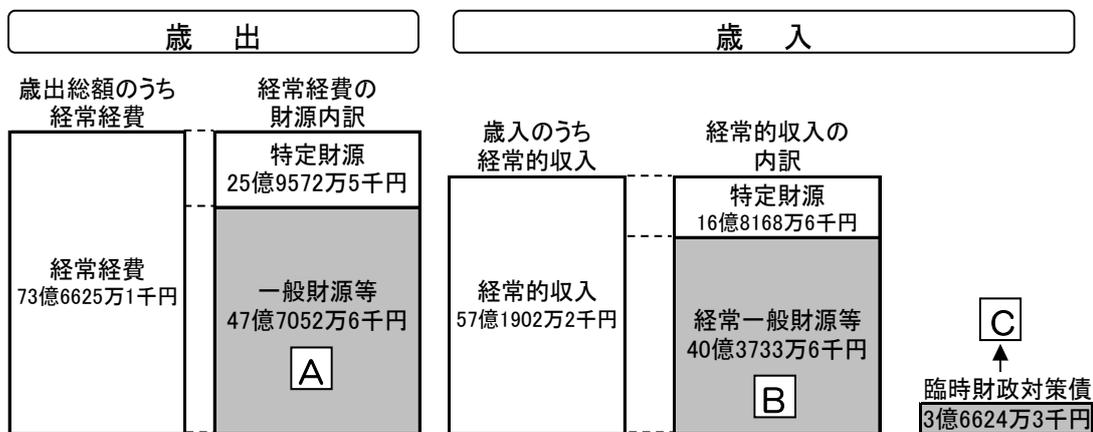
$$\frac{A(\text{経常経費充当一般財源})}{B(\text{経常一般財源総額}) + C(\text{臨時財政対策債})} \times 100$$

* 経常経費充当一般財源 A

人件費、公債費など、毎年度経常的に支出する経費に充当した一般財源の総額。

* 経常一般財源 B

一般財源(税、交付税など、用途の限定されていない財源)のうち、毎年度経常的に収入される財源。具体的には、都市計画税、入湯税を除いた税金、普通交付税など。



*日の出町では、ごみの埋め立て場やエコセメント化施設の設置・運営に伴い、東京たま広域資源循環組合から毎年地域振興費の交付を受けています。31年度までは年平均10億円の収入がありますが、この収入は、経常収支比率を算定するルール上経常的な収入に算入することはできません。しかし、地域振興費は毎年恒常的に町に収入されるものであり、これを加えて経常収支比率を計算した場合、91.7%になります。

特別会計決算の状況

特別会計は、特定の事業の効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から区分し、その収支を個別に経理する会計です。

会計別の決算は以下のとおりです。

会 計 名		29年度	28年度	増減額	増減率
国 民 健 康 保 険 会 計	歳入	2,341,436千円	2,486,468千円	△ 145,032千円	△ 5.8%
	歳出	2,281,741千円	2,422,340千円	△ 140,599千円	△ 5.8%
下 水 道 事 業 会 計	歳入	915,480千円	941,902千円	△ 26,422千円	△ 2.8%
	歳出	900,726千円	922,120千円	△ 21,394千円	△ 2.3%
介 護 保 険 会 計	歳入	1,387,818千円	1,309,354千円	78,464千円	6.0%
	歳出	1,318,489千円	1,257,167千円	61,322千円	4.9%
後 期 高 齢 者 医 療 会 計	歳入	450,901千円	415,891千円	35,010千円	8.4%
	歳出	446,187千円	410,642千円	35,545千円	8.7%
合 計	歳入	5,095,635千円	5,153,615千円	△ 57,980千円	△ 1.1%
	歳出	4,947,143千円	5,012,269千円	△ 65,126千円	△ 1.3%

受託水道事業会計は、平成21年度に、老人保健会計は、平成22年度にそれぞれ終了しています。

健全化判断比率等の状況（速報値）

健全化判断比率

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成21年4月1日に完全施行されました。これにより、毎年度決算に基づき健全化判断比率を算定し、一定率以上の地方公共団体は財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。

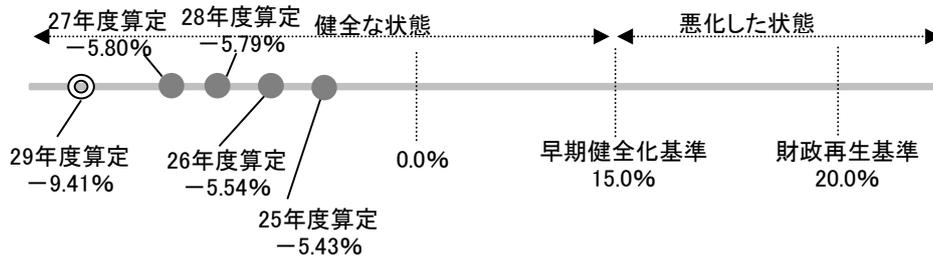
29年度についても、日の出町ではいずれの指標も基準以下にありますが、将来の負担となる要因について、個別に注意を払い、今後も安定した財政運営に努めていきます。

（実質赤字比率）

実質赤字比率は、一般会計の赤字の程度を表す指標で、実質収支の標準財政規模（町が年間に通常収入されるであろう経常的一般財源の額）に対する割合です。前年度同様に、赤字額は出ていません。

実質収支 391,791 千円 ÷ 標準財政規模 4,159,989 千円 × 100 = -9.41%*

* 黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。

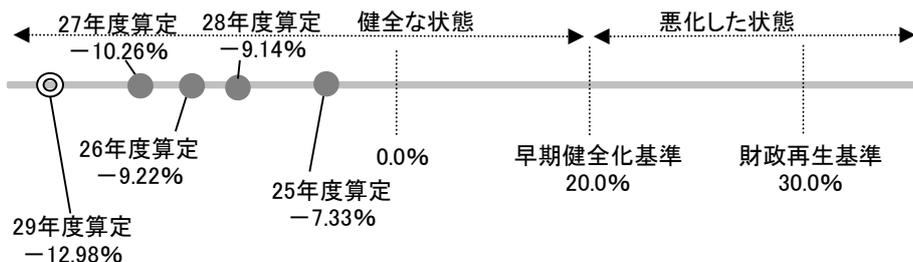


（連結実質赤字比率）

連結実質赤字比率は、公営事業会計を含むすべての会計の実質収支を合算し、日の出町全体の赤字の程度を表した指標です。連結後の数値についても、前年度と同様に、赤字額は出ていません。

連結後の実質収支 540,283 千円 ÷ 標準財政規模 4,159,989 千円 × 100 = -12.98%*

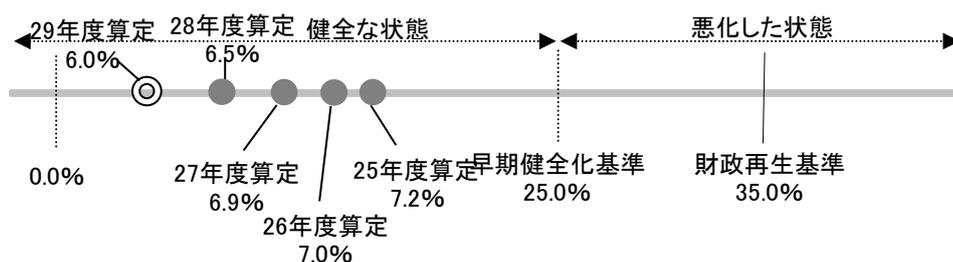
* 黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。



(実質公債費比率)

実質公債費比率は、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（公営企業債に対する繰出し金など公債費に準ずるものを含む）の大きさを表した指標で、公債費相当額の標準財政規模に対する割合です。この比率は3年間の平均で、27年・28年・29年決算数値からそれぞれの比率を求め、平均値を算出しています。

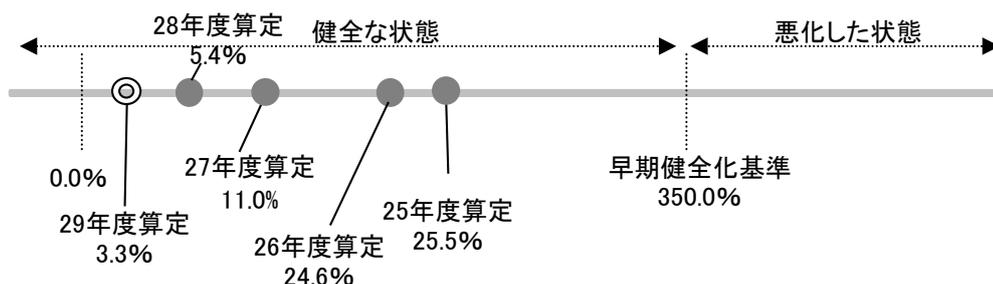
29年度決算では、一般会計の元利償還は減少し、単年度数値が1.9ポイント改善しました。3カ年平均では0.5ポイント改善となりました。



(将来負担比率)

将来負担比率は、一般会計が将来負担する見込の実質的な負債の残高の標準財政規模に対する割合です。実質的な負債には、一般会計の地方債借入残高以外に、連結対象となっている一部事務組合や土地開発公社の負債の町負担分なども含まれます。この数値が高いことは、将来町の予算が負債の返済などに使われる割合が高くなり、財政運営を圧迫する可能性が高いことを意味します。

29年度決算では、一般会計、下水道事業会計の負債の残高及び退職手当負担見込額が大きく減少したことや、土地開発公社への負債が解消したことにより、2.1ポイント改善しました。



* 将来負担比率には、財政再生基準はありません。

資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとの赤字の程度を表す指標で、資金不足額の事業規模に対する割合です。日の出町では下水道事業会計がこれに該当し、比率の算定をしています。

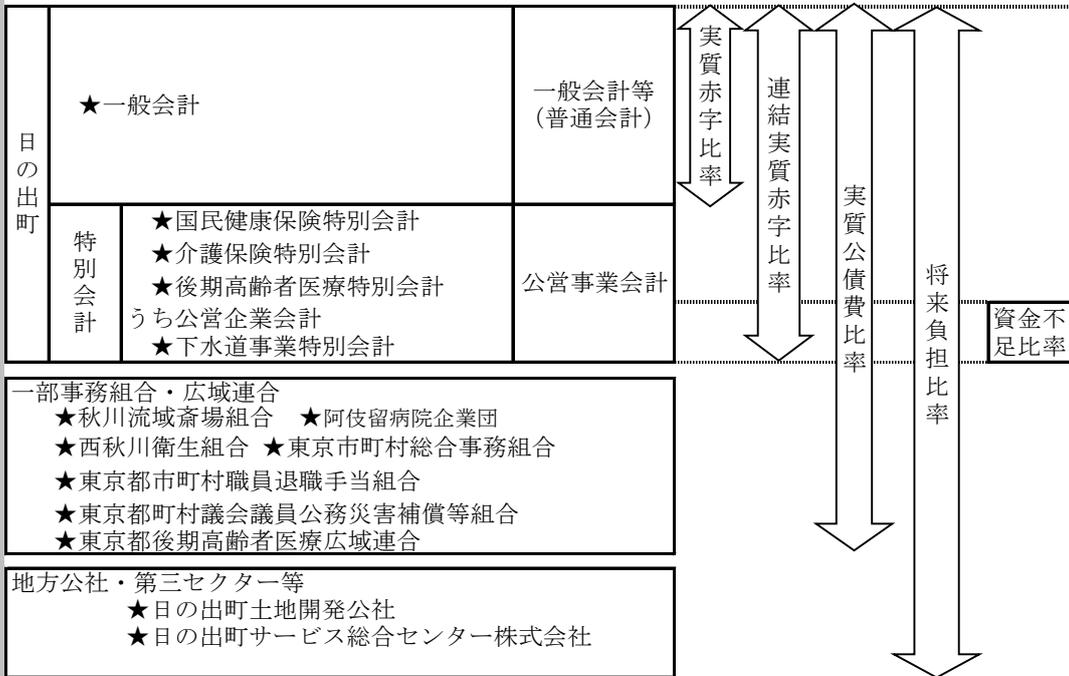
29年度決算では、前年度同様に黒字のため資金不足はなく、比率なしとなります。

* 資金不足比率は、黒字の場合比率なしとなり、公表する際には「－」と表記します。

* 経営健全化基準は、20.0%で、これを超えると経営健全化計画を定めなければなりません。

参 考

健全化判断比率等の対象範囲（平成29年度末時点）



- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）の目的

財政健全化法の目的は、地方公共団体の財政の悪化を早い段階で把握し、財政状態を改善することにあります。

地方公共団体の長は、毎年度、健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の監査に付し、その意見を付けて議会に報告し、住民に比率を公表しなければなりません。日の出町では、19年度から、9月の議会に報告し、10月の広報で公表しています。

- 財政健全化計画、財政再生計画の策定の義務付け

比率が一定率以上の地方公共団体は、財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。健全化判断比率には4つの指標がありますが、このうち一つでも早期健全化基準を上回ると財政健全化計画を定めることとなります。また、財政再生基準を上回る指標がある場合には、財政再生計画を定めなければなりません。

計画には、要因分析、計画期間のほか、財政の健全化、再生のための方策（使用料・手数料の見直しや歳出削減など）を記載しなければならず、住民生活にも影響が出るため、指標の算定要素となっている公債費等について個別に注意が必要です。